【西東京創業支援・経営革新相談センター】

創業支援事業計画に基づく支援受付票

記入日　令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 性別 |
| 名前 |  | 男・女・その他 |
| 住所 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　自　宅　・　会　社　） |
| 年齢 | 　　２９歳以下　　・　　３０～５４歳　　・　　５５歳以上 |
| * 裏面のチェックリストの説明事項について確認致しました。**※お客様チェック欄**
 |

|  |  |
| --- | --- |
| 希望する創業支援内容 | 該当するものにチェックを入れてください（複数回答可）□創業の基礎の基礎から　　□創業に向けた本格的な準備 □補助金について知りたい□創業の資金について　　　□創業する場所・店舗・事務所等を探している□創業希望者同士の交流　　□専門家に相談したい（税理士･中小企業診断士）□先輩創業者との交流　　　□その他（ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

（創業予定）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業内容 | 創業予定地 |  |
| 創業予定日 |  |
| 創業の形態 | 　　　　　　　　個　　人　　　・　　　法　　人 |
| 商号（屋号） |  |
| 業務内容 |  |

（借入内容）※事前相談の場合記入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業内容 | 借入希望日 |  |
| 希望金額 |  |
| 取扱金融機関 |  | 　相　談　中　・　未　相　談 |
| 用　　途 | 　　　　　　運　　転　　・　　設　　備　　・　　併　　用 |
| 借入期間 |  |
| 償還方法 |  |

【産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業の証明に係る個人情報の共有の同意について】

産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業の証明については、西東京市創業支援事業計画に位置

付けられる支援機関が行う特定創業支援事業により「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」の４つの分野の知識の習得が可能な継続的な支援を受けた方へ、西東京市（産業振興課）より証明書を交付し、同法による支援施策を受けることが可能となります。（登録免許税の減免・融資枠の拡大）証明書交付時に、西東京市より各特定創業支援事業の受講記録及び本受付票の記載内容について、照会があった際に、創業・経営支援の目的で西東京市と情報を共有させていただきます。

※尚、必要に応じてその他関連団体との情報共有しお知らせ等も送付させていただく場合がございますので

ご留意下さい。

◆ 創業･経営支援の範囲内で情報共有することに同意します。 ご署名

**相談内容説明チェックリスト**【専門家チェック欄】※該当する項目に☑をお願い致します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項目** | **チ　ェ　ッ　ク　ポ　イ　ン　ト** | **☑** |
| **共通** | 1 | 初回面談終了後に商工会へ訪問するようご案内を行いましたか？(商工会が営業時間外の場合は後日営業時間内に訪問いただく様ご説明下さい) |  |
| 2 | 初回面談時、支援受付票の**写し**の交付を行いましたか？(初回面談後の商工会訪問時にご提出願います)※ﾘｯﾌﾟﾙ内ﾌﾟﾘﾝﾀｰでｺﾋﾟｰ対応 |  |
| 3 | 2回目以降の相談が決定している場合は商工会へ「日程」と「支援回数」の連絡を行いましたか？ |  |
| **融資相談****(市制度)** | 4 | 市制度融資を利用の場合は制度説明を行いましたか？(受付フロー等)※商工会へお問合せいただいてから2ヶ月以上かかる場合がございます。 |  |
| 5 | 金融機関と事前に打ち合わせを行うようご説明を行いましたか？ |  |
| 6 | 融資金額や資金使途について明確な指導を行いましたか？(市制度融資にて金額変更や資金使途変更の場合、決定が取下げとなります。) |  |
| 7 | 金融機関と事前に相談するようご説明を行いましたか？(否決・取下対策) |  |
| 8 | 設備資金の場合はお見積りや購入・支払時期の説明を行いましたか？(設備資金の場合はお見積りが必要・支払い済みの設備は融資取り扱い不可) |  |
| 9 | 許認可が必要な事業の場合は許認可取得が融資条件となる旨の説明を行いましたか？（設備資金の場合、金融機関と要事前相談） |  |
| 10 | 市制度融資にて、個人は西東京市在住(住民票上)・法人は履歴事項全部証明書に西東京市内で開業(支店登記含む)している旨の確認を行いましたか？※西東京市の特定創業認定の場合は市外居住も対応可 |  |
| 11 | 融資事前相談の場合、所見の記入・署名もしくは捺印を行いましたか？(記載がない場合は「融資事前相談」扱いとなりません。) |  |
| 12 | 市制度融資の提出資料完成後、商工会にて書類確認・写しの提出を行い、その後市役所産業振興課へ提出するよう説明を行いましたか？ |  |
| 13 | 市制度融資の書類を市役所へ提出後、決定の書類取得まで1週間程お時間がかかる場合がある旨の説明を行いましたか？（後日窓口受取） |  |
| **特定創業** | 14 | 特定創業認定のメリットや流れについて説明を行いましたか？(1ヶ月以上等) |  |
| 15 | チェックリストの交付は行いましたか？(基本は電子交付、市への提出は書面となりますので印刷はご自身でご対応する様説明願います) |  |
| 16 | 認定書の発行には市役所へ提出後、1週間程お時間がかかる場合がある旨の説明を行いましたか？（郵送にて送付もしくは窓口受取） |  |
| 17 | 特定創業の個別相談が完了した場合、「特定創業チェックシート」の送付を商工会へ行っておりますか？ |  |
| **チャレンジ****ショップ** | 18 | 事業計画の確認指導の際に、制度説明や要項について説明を行いましたか？(許認可取得などの応募要件がいくつかございますので要確認願います) |  |
| **小規模事業者持続化補助金** | 19 | 指導において要項に基づき制度説明や**期日**について説明を行いましたか？(商工会にて**認定様式の発行期限**がございます) |  |
| 面　談　日 |  |
| 面談担当者名 |  |